

ここにのりしろ②を貼り合わせてください。 ◆2

住みよいまちづくりに 皆さんの声をお聴かせください



問／まちづくり政策課
☎23-0334
FAX22-2143

「市長への手紙」は、市民の皆さんからお寄せいただきましたご意見などに市長が直接目を通して、市政に生かしていく制度です。

令和6年度は令和7年3月31日(月)まで通年で受け付けていますので、まちづくりについて率直なご意見などをお寄せください。

皆さんから寄せられたご意見などの内容によっては、個人が特定される情報を除き、広報いわぬまや市ホームページなどで公開させていただくことがあります。

また、市ホームページ内の「市民からの意見・提案」ページからも投稿することができます。

ここにのりしろ②を貼り合わせてください。

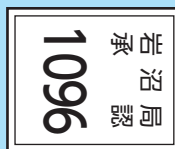
◆1

ここにのりしろ①を貼り合わせてください。

◆3

やま折り

差出有効期間
令和7年3月
31日まで
(切手不要)



料金受取人払郵便

9892490

岩沼市桜一丁目6番20号

岩沼市長 行



やま折り

やま折り

やま折り

※太線をはさみで切り離し、この面を外側にして2つ折りにした後、裏面のりしろにのり付けして封筒にしてください。



〔わたしの意見・提案・要望〕

件名 [について]

住所	〒989-	岩沼市	
氏名			
年齢	歳	電話番号	
※市処理欄 No.		担当	

回答を希望する場合は、必ず住所、氏名、電話番号などの必要事項を全て記入してください。電話や書面などで回答します。

ただし、市役所の業務以外のこと、個人や団体を中傷するものなど、内容によっては回答できないものもありますのでご了承ください。

※摩擦熱でインクが消えるボールペン以外を使用してください。



◆3

のりしろ①

◆1

のりしろ③

◆2

のりしろ②

※ファクスの場合は、このまま送信してください。FAX 22-2143